

議案第 25 号

朝来市あさご村おこしセンターの指定管理者の指定について

朝来市あさご村おこしセンターの指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

朝来市長 藤 岡 勇

- 1 公の施設の名称及び所在地
朝来市あさご村おこしセンター (道の駅あさご)
朝来市多々良木 213 番地 1
- 2 指定管理者の名称及び所在地
株式会社サクセス
代表取締役 XXXXXXXXXX
香川県坂出市西大浜北 2 丁目 1 番 11 号
- 3 指定期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

提案理由要旨

朝来市あさご村おこしセンター(道の駅あさご)設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。